

下水道局都民の声窓口に寄せられた都民の声（令和8年1月分）

1 ペットの糞の処理について

ペットを飼っていますが、糞の処理について住んでいる自治体に問い合わせたところ、トイレに流してもよいと返答がありました。一方で、燃えるゴミとして処理するという情報も見かけ、どの方法が適切なのかわからなくなっていました。

（対応）

ペットの糞をトイレに流して処理する行為について、現行法令上、規制されているものではありませんが、一般的にペットの糞は毛などが多く含まれており、水中で分解されにくい形状であることやペット用の砂が付着している場合があることから、流し方によっては住居内の配管に詰まりが生じるおそれがあります。

住居内の配管に詰まりが生じた場合、修理費用はお客さまのご負担となります。

このため、当局ではペットの糞を下水道に流さないようお願いしておりますが、処理方法については、お住まいの自治体の取扱いに基づき、慎重にご判断いただきますようお願いいたします。

2 臭気について

自宅のますから臭気がするので対応してほしい。

（対応）

現地を調査した結果、当局施設に異常はありませんでした。

お客さまに改めて聞き取りを行った結果、宅地内で臭気がするとのことであったため、総合設備メンテナンスセンターを紹介し、ご了承をいただきました。

総合設備メンテナンスセンターは、東京都指定排水設備工事事業者の協同組合が運営する排水設備等の修繕受付センターで、区部の宅地内排水設備に関する有料修繕を取り扱っています。

<総合設備メンテナンスセンター>

受付時間 24時間 365日受付

電話番号 0120-850-195（フリーダイヤル）

03-3585-0195（携帯・PHS）

◆受付件数と区分

（単位：件）

苦情	要望	問合せ・相談	その他	感謝・激励	合計
64	4	35	6	0	109